

# 第1次審査に関する質問回答書

令和7年6月6日

第1次審査に関する質問に対し、以下のとおり回答します。

業 務 名	玉村町浄水場更新整備・維持管理事業官民連携発注支援業務委託	
該 当 事 項	資料名	プロポーザル実施要領
	頁 数	11 頁
	項 目	第3章事業者選定基準 3. 第1次審査 (3) 評価項目における留意事項②
質 問 内 容	<p>官民連携発注支援業務は近年発注される機会が多くなってきています。従って、中小規模で履行実績が少ない業者にも競争機会を公平にいただきたく思います。</p> <p>つきましては、担当技術者の評価におきまして、技術士（下水道）の資格を有するもので、公共下水道事業終末処理場の更新に関する官民連携手法（P P P / P F I 手法）業務（発注支援業務又は導入可能性調査業務）の履行実績を有する者について評価点有り対象としてお認め頂けないでしょうか。</p>	
回 答 内 容	下水道に関する資格及び業務実績は、評価対象外とします。	

## 第1次審査に関する質問回答書

令和7年6月6日

第1次審査に関する質問に対し、以下のとおり回答します。

業 務 名	玉村町浄水場更新整備・維持管理事業官民連携発注支援業務委託	
該 当 事 項	資料名	プロポーザル実施要領
	頁 数	11 頁
	項 目	第3章事業者選定基準 3. 第1次審査 (3) 評価項目における留意事項②
質 問 内 容	<p>建築担当技術者の評価におきまして、一級建築士の資格を有する者で、同種業務の実績を有する者について評価点有り対象としてお認め頂けないでしょうか。</p>	
回 答 内 容	<p>建築担当技術者における一級建築士の資格は評価の対象としますが、担当技術者が保有する資格内容及び資格数により総合的に評価します。</p> <p>また、管理技術者、照査技術者及び担当技術者の同種業務の実績は、平成 27 年度以降に地方公共団体等が発注する上水道施設（管路は除く。）の更新に関する官民連携手法（PPP/PFI 手法）業務（発注支援業務又は導入可能性調査業務）を元請として完了した実績により評価します。</p>	